

みやき町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

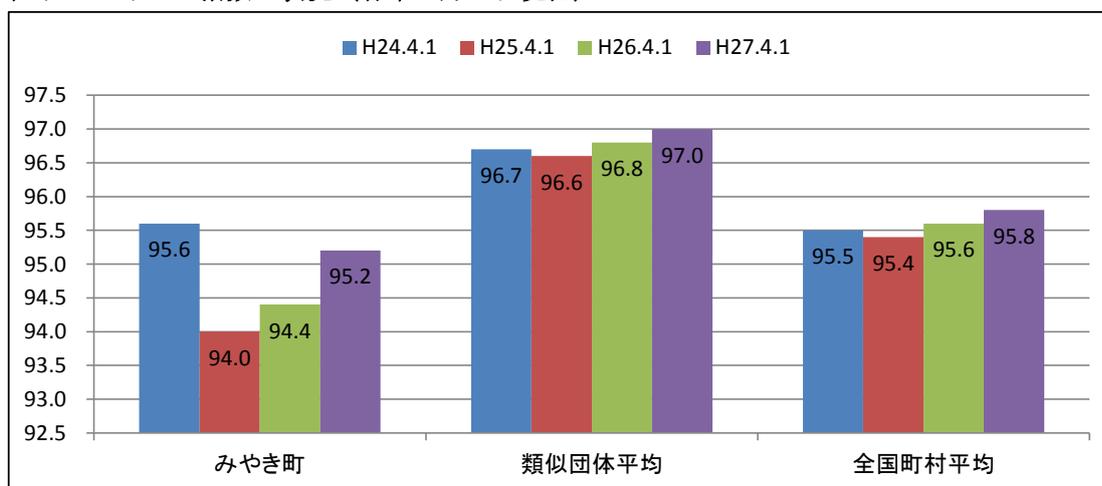
区分	住民基本台帳人口 (H27.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	25,712	11,305,880	211,017	1,811,274	16.0	14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26	186	778,228	96,734	261,389	1,136,351	6,109	5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

新規採用職員で前歴を有する者が増加したため、当該区分のラスが全体のラスを押し上げている影響による

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ① 給料の見直し 実施
 実施内容 (実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定
 平均改定率 △0.3%
 (現給保障) 改定により減額となる者は、現給保障を平成28年度末まで実施
- ② 地域手当の見直し 支給なし

(6) 特記事項 特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
みやき町	44.3 歳	320,500 円	397,100 円	340,973 円
佐賀県	43.1 歳	333,583 円	412,732 円	359,503 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における、各職種ごとの基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している

② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢 (B)	
みやき町	51.4 歳	11 人	287,500 円	298,100 円	293,055 円	-	- 歳	- 円
うち調理員	51.4 歳	11 人	287,500 円	298,100 円	293,055 円	調理士	44.8 歳	213,100 円

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
	みやき町	4,819,300 円	2,788,000 円
うち調理員	4,819,300 円	2,788,000 円	1.73

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3カ年平均）
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		みやき町	佐賀県	国
一般行政職	大 学 卒	166,600 円	177,400 円	174,200 円
	高 校 卒	144,700 円	144,700 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	— 円
	中 学 卒	133,900 円	133,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

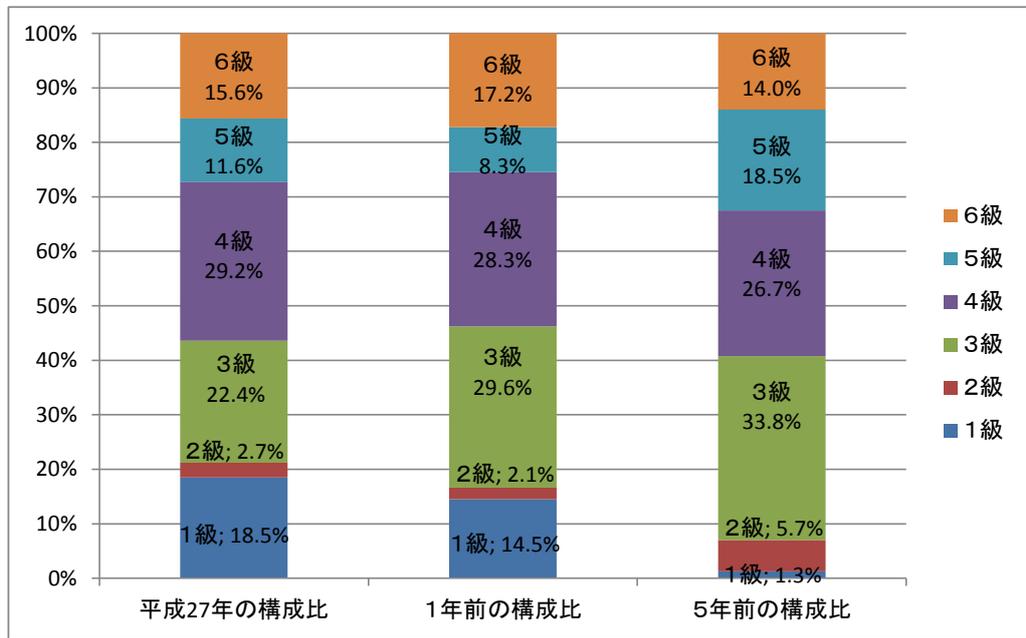
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,300 円	327,800 円	371,000 円	381,900 円
	高 校 卒	217,900 円	303,300 円	331,000 円	373,500 円
技能労務職	高 校 卒	210,000 円	276,500 円	296,600 円	311,600 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補の職務	27 人	18.5 %	140,100 円	249,400 円
2級	主任の職務	4 人	2.7 %	191,200 円	307,500 円
3級	1 専門主査の職務 2 主査の職務	33 人	22.4 %	228,000 円	354,100 円
4級	1 主幹の職務 2 困難な業務を分掌する専門主査の職務 3 困難な業務を分掌する主査の職務	43 人	29.3 %	263,100 円	388,900 円
5級	1 課長の職務 2 困難な業務を分掌する主幹の職務	17 人	11.6 %	290,300 円	397,900 円
6級	1 部長の職務 2 困難な業務を分掌する課長の職務	23 人	15.6 %	321,600 円	413,400 円

(注) 1 みやき町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、年1回の勤務評定を実施
2 昇給への勤務成績の反映状況 勤務評定の反映については未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやき町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(H26年度) 1,433千円	1人当たり平均支給額(H25年度) 1,537千円	—
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職) 一律支給

(2) 退職手当 (平成27年4月1日)

みやき町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	36.57000月分	勤続25年	29.145月分	36.57000月分
勤続35年	41.325月分	52.44000月分	勤続35年	41.325月分	52.44000月分
最高限度額	49.590月分	52.44000月分	最高限度額	49.590月分	52.44000月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 -)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	18,714	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成27年4月1日現在) 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	428千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	24,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	9.7%		
手当の種類(手当の数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事者手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収	月額 2,000円
伝染病防疫作業従事者手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病発生時	1日当たり 300円
行路死人、病人等取扱手当	担当職員	行路死人、病人等の取扱い作業時	死体取扱い 2,500円 病人等取扱い 500円
用地交渉手当	担当職員	時間外の用地交渉業務	1日当たり 400円
社会福祉業務手当	老人ホームに勤務する職員	指導員、介護職員、看護師	月額 3,500円

(5) 時間外勤務手当

平成26年度	支給実績	47,829	千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	267	千円
平成25年度	支給実績	37,125	千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	295	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	19,155 千円	197,474 円
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	5,810 千円	264,090 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用して料金を負担している者に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	7,405 千円	46,572 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち一定の割合を規定に基づき支給する	異	定額	10,410 千円	385,556 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命じられた職員に対して、一定の範囲内で規定に基づき支給する	同	無	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 又 は 報 酬 月 額		
給料月額	市区町村長	776,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	630,000 円	920,000 円 /	333,000 円
	収 入 役	— 円	760,000 円 /	422,200 円
報酬月額	議 長	326,000 円	499,000 円 /	227,000 円
	副 議 長	271,000 円	430,000 円 /	182,000 円
	議 員	253,000 円	400,000 円 /	157,000 円
期末手当	市区町村長 副町長 収入役	(H26年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(H26年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市区町村長 副町長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
		776千円×在職年数×500/100	1,490万円	退職時
	630千円×在職年数×294/100	740.88万円	退職時	
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成27年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通 会計部門	議会	3	3	0	新規事務増2、退職者補充1
	総務	50	53	3	
	税務	18	18	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	3	4	1	
	土木	18	19	1	
	民生	42	41	△1	
	衛生	14	14	0	
	小 計	155	159	4	
	教育部門	32	29	△3	
消防部門	0	0	0		
小 計	187	188	1	[参考] 人口1万人当たり職員数 73.12人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.07人)	
公営企 業等会 計部門	下水	8	8	0	
	その他	14	14	0	
	小 計	22	22	0	
合 計		209	210	1	[参考] 人口1万人当たり職員数 81.67人
		[307]	[307]	[0]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	17人	9人	7人	10人	32人	32人	22人	24人	42人	3人	210人

[教育長含まない]

(3) 職員数の推移

(単位:人、%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	178	170	164	154	155	159	△19(△10.7%)
教育	35	33	30	34	32	29	△6(△17.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	213	203	194	188	187	188	△25(△11.7%)
公営企業等会計計	22	22	22	22	22	22	0(0.0%)
総合計	235	225	216	210	209	210	△25(△10.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

本町には、「地方公営企業決算状況調査」の区分による公営企業会計はありません。